

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 やまぐち小児科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 112 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 17 年 3 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 平成 17 年 4 月 13 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 やまぐち小児科	長崎県北松浦郡佐々町 本田原免 112 番地 1	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務) 無
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
令和 4 年 10 月 21 日 令和 3 年度決算の決定承認

法人名 医療法人 やまぐち小児科
 所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免112番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	412,860	I 流動負債	22,643
II 固定資産	126,651	II 固定負債	0
1 有形固定資産	40,904	負債合計	22,643
2 無形固定資産	183	純資産の部	
3 その他の資産	85,564	科 目	金 額
II 繰延資産	205	I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	508,073
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	517,073
資産合計	539,716	負債・純資産合計	539,716

様式 4 - 2

法人名 医療法人 やまぐち小児科
 所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免112番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	220,602
2 事業費用	141,868
本来業務事業利益	78,734
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	78,734
II 事業外収益	3,303
III 事業外費用	1,821
経常利益	80,216
IV 特別利益	
V 特別損失	375
税引前当期純利益	79,841
法人税等	21,033
当期純利益	58,808

様式 2

法人名 医療法人 やまぐち小児科
 所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免112番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額 539,716 千円
 2. 負 債 額 22,643 千円
 3. 純 資 産 額 517,073 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	412,860
B 固 定 資 産	126,651
C 繰 延 資 産	205
D 資 産 合 計 (A + B + C)	539,716
E 負 債 合 計	22,643
F 純 資 産 (D - E)	517,073

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 やまぐち小児科
理事長 山 口 浩 殿

私は、医療法人 やまぐち小児科の令和 4 年会計年度（令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 10 月 2 / 日

医療法人 やまぐち小児科

監 事 武内 勉